

単身世帯へのモニター調査に関する民間調査会社へのヒアリング結果

家計調査及び次回の全国消費実態調査の単身世帯に対して、モニター調査を実施する場合、一般的な民間調査会社において調査可能なモニターの数や高齢単身世帯の確保、その属性の把握等が可能かどうかを確認するために、民間調査会社及び総合研究所に対してヒアリングを行った。

1 モニター（標本）の確保に関する主な意見

- ・モニターの総数として、家計調査の 745 世帯、平成 21 年調査実績の 1,600 世帯は対応可能である。
- ・年齢、性別や地方といった細かな属性を考慮して調査する場合、世帯の確保が難しい層が出てくる可能性がある。
- ・地方における高齢単身世帯の確保は登録者が少ないため、特に難しい。
- ・家計簿を記入するという調査内容、数か月という調査期間は、負担が重い
ため、脱落するモニターの比率が高いかもしれない。
- ・モニターは複数社に登録しており、各社のモニター数の合計がモニター調査の母数にはならない。

2 調査方法に関する主な意見

- ・モニターに政府統計共同利用システム上で回答してもらうことも可能である。
- ・政府統計共同利用システムは使い勝手が悪いので、モニターが選択しない
可能性が高い。
- ・高齢者にとっては、ファイルのダウンロード・メールへの添付という行為
自体が難しく、更に送信まで行うことは負担が大きい。
- ・ネット調査にした場合、ウェブ上でチェック機能を設定するのが効率的な
審査方法だが、正しい記入かどうかの合理的な判断が難しい。
- ・ウェブ回答方式と郵送回答方式の併用も考えられる。

<参考> 単身世帯調査におけるモニター調査導入のイメージ図

第5回 家計調査等改善検討会 資料5-3 より

